

■水質汚濁測定項目(令和元年度)

測定項目	柳瀬川							東川				不老川
	高橋	西ヶ谷戸橋	樋の坪橋	二柳橋	松戸橋	清瀬橋下流	清柳橋	狭山湖橋	弘法橋	中橋	城下橋	金井沢橋
現地測定項目												
水温、天候、気温、採取位置、透視度、色相、臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
流量				○						○		○
生活環境項目												
pH、DO、BOD、SS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
COD、全窒素、全リン				○						○		○
大腸菌群数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【水生生物の保全に係る項目】全亜鉛、ノニルフェノール、LAS				○						○		
健康項目												
カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀※1、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサソ	△※2	△※2	△※2	○	△※2	△※2	△※2	△※2	△※2	○	△※2	△※2
その他の項目												
導電率、ATU-BOD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アンモニア性窒素、リン酸性リン、MBAS				○				△※3		○		△※3
塩化物イオン				○				○		○		○
要測定指標項目												
大腸菌数、有機体炭素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
要監視項目												
クロロホルム※4、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、P-ジクロロベンゼン、トルエン、キシレン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、ジクロロポス、フェノブカルブ、イプロベンホス、イソプロチオラン、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、アンチモン、クロルニトロフェン、オキシソ銅、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン 【水生生物の保全に係る要監視項目】 クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド、4-t-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール				○						○		
底質												
乾燥減量、強熱減量、カドミウム、鉛、クロム、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB				○						○		

※1 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合のみ実施しています。

※4 クロロホルムは水生生物の保全に関する要監視項目にも位置付けられています。

※2 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ測定しています。

※3 アンモニア性窒素のみ測定しています。